

米国関連資料

関連外国特許出願のプロセキューション履歴が米国特許のクレーム解釈において
内的証拠の一部となり得ることに留意しファミリー特許出願の権利化を図る

2019年10月15日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

プロセキューション履歴は、後日、係争特許が無効化する場合に重要な役割を果たします。たとえば、係争特許のプロセキューション履歴である "Office Action(s)" や出願人の応答書 ("Response(s)") 等は、後の係争事件において、係争クレームが、特許要件を充足していないことを示す証拠／証拠の一部として、重要な法的役割を果たし得る場合があります。

裁判所が特許クレームの範囲と意味とを解釈するプロセスは、特許訴訟において極めて重要な役割を果たす場合があります。実際に、クレーム解釈は、特許侵害、及び／又は、有効性を争う特許権者が、勝訴するのか敗訴するのかを決定する際に、重大な役割を果たすこととなります。

関連外国特許出願のプロセキューション履歴が、米国特許のクレーム解釈において、**内的証拠の一部となり得ることに留意し**、関連外国特許出願におけるプロセキューション履歴の重要性を再認識し、係争時に特許権者が不利益を被らないようにするために、どのようなことに留意すべきかについて、以下に詳細に説明します。

【全6頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。